

議会運営委員会の概要

1 9月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、9月定例会は9月13日(金)に招集の見通しである旨、説明がなされた。

2 9月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、9月定例会の会期は9月13日から10月4日までの22日間の見込みであり、会期中の本会議、委員会の開催は資料「9月定例会日程(見込み)」のとおりである旨、説明がなされた。
- ・また、「9月定例会日程（見込み）」について、ホームページで公表したい旨説明があり、了承された。

3 山形県議会機能強化推進会議の正副座長の選任結果等について

- ・議事調査課長から、6月定例会に設置した議会機能強化推進会議について、7月2日に第1回の会議が開催され、座長に森田廣議員、副座長に石黒覚議員が選任された旨、報告された。
- ・また、第2回の会議が明日21日の常任委員会終了後に開催予定であることについても報告された。

4 その他

(1) 山形大学生インターンシップの受入れに係る日程等について

- ・政策調査室長から、資料「山形大学生インターンシップの受入れに係る日程等について」により、受入学生や期間等の報告がなされた。
- ・なお、インターンシップ学生3名も議会運営委員会を傍聴した。

(2) 9月補正予算内示会の開催について

- ・総務部長から、9月補正予算の内示会を9月定例会招集日の9月13日に先立って開催予定の議会運営委員会終了後に開催したい旨、説明があり、了承された。

(3) 「第4次山形県総合発展計画（仮称）」の策定に係る諮問について

- ・企画振興部長から、資料「第4次山形県総合発展計画（仮称）の策定に係る諮問について」により、同計画の構成や今後の予定等の報告がなされた。

(4) 「やまがた創生総合戦略（H27～R1）」の進捗状況について（平成30年度末時点）

- ・企画振興部長から、資料「やまがた創生総合戦略の進捗状況について」により、同戦略の数値目標や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況等の報告がなされた。

(5) 公立学校教職員の懲戒処分について

- ・教育長から、資料「公立学校教職員の懲戒処分について」により、報告がなされた。

(6) その他

「山形県立河北病院経営健全化計画」に係る山形大学医学部への対応等について

【発言概要、質疑等】

(野川委員)

- ・議会運営委員会の場で取り上げざるを得ないと思うのは、県立河北病院の医師派遣中止の問題である。
- ・本来であれば病院事業管理者からご出席いただき、その顛末などをお聞きしたいが、デリケートな問題で現在進行中でもあるので、大きく2点について総務部長に要望させていただきたい。
- ・まず1点目。9月1日から3つの診療科（小児科、皮膚科、眼科）で医師派遣を中止すると言われていたことが、住民に相当大きな不安を与えていると思っている。特に小児科に関しては、寒河江市立病院に小児科がないこと、西川町立病院には小児科はあるが常勤医師が少ないということで、お父さんお母さん方の不安は相当なものと考えている。住民に不安を与えないような対応と情報の開示を要望する。
- ・次に2点目。山形大学医学部が入学者の地域枠を無くし県定着枠にすると報道されていることなど、県と山形大学医学部、県と蔵王協議会との関係において、今までのような意思疎通が図られていないような感じがしている。山形県の医療を担う大切な関係であるので、今後の関係修復や円滑な対応に、是非、意を用いていただきたい。

(三浦総務部長)

- ・委員から御指摘いただいたとおり、県民の皆様に対する医療の提供や確保のためには、山形大学医学部との関係が重要と認識している。いただいた御指摘については、関係部局にしっかりと申し伝えます。
- ・住民の皆様方に不安を与えないよう今後の対応を進めていくこと、そして、情報も開示していくことについても関係部局にしっかりと申し伝えます。

(奥山委員長)

- ・総務部長、しっかりと伝えていただくようお願いします。

5 次回議運開催日時

9月9日（月）午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和元年8月20日（火）

午前 10 時

- 1 9月定例会の招集見通しについて

- 2 9月定例会の会期と日程（見込み）について

- 3 山形県議会機能強化推進会議の正副座長の選任結果等について

- 4 その他

- 5 次回議運開催日時
9月9日（月）午前10時

令和元年 山形県議会 9月定例会日程（見込み）

会期：9月13日（金）～10月4日（金）〔22日間〕

〔令和元年8月20日現在〕

月 日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
9月13日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 （開会、議案上程、知事説明）	議会運営委員会終了後	議場
		議案説明会	本会議終了後	予算特別委員会室
14日	土	（休日）	—	—
15日	日	（休日）	—	—
16日	月	（敬老の日）	—	—
17日	火	（議案調査日）	—	—
18日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（代表質問）	午前10時	議場
		本会議（一般質問）	午前10時	議場
21日	土	（休日）	—	—
22日	日	（休日）	—	—
23日	月	（秋分の日）	—	—
24日	火	（議案調査日）	—	—
25日	水	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
26日	木	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
27日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
28日	土	（休日）	—	—
29日	日	（休日）	—	—
30日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 （予算特別委員長報告、議案及び請願各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		各常任委員会における意見調整	本会議終了後	各委員会室
10月1日	火	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室
		文教公安常任委員会		第2委員会室
		厚生環境常任委員会		第6委員会室
		農林水産常任委員会		第5委員会室
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室
		建設常任委員会		第3委員会室
2日	水	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室
		文教公安常任委員会		第2委員会室
		厚生環境常任委員会		第6委員会室
		農林水産常任委員会		第5委員会室
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室
		建設常任委員会		第3委員会室
3日	木	子ども育成・若者定着支援対策特別委員会	午前10時	第6委員会室
		防災減災・県土強靱化対策特別委員会		第1委員会室
		産業振興・人材活用対策特別委員会		第2委員会室
4日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 （各常任委員長報告、採決、追加議案及び決算上程、説明、決算特別委員会設置・付託、閉会）	議会運営委員会終了後	議場
		決算特別委員会	本会議終了後	予算特別委員会室

注1) ※の委員会は非公開となります。

注2) 上記日程は令和元年8月20日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。

山形大学生インターンシップの受入れに係る日程等について

1 受入学生

人文社会科学部	人文社会科学科	3年生	2名
地域教育文化学部	地域教育文化学科	3年生	1名

2 受入期間

令和元年8月16日（金）～8月22日（木）

3 主な研修内容

- ・ 議会広報業務の体験
- ・ 広報・広聴委員との意見交換
- ・ 常任委員会書記業務補助
- ・ 特別委員会書記業務補助

4 インターンシップ学生が書記業務補助を行う委員会

◇8月21日（水）

- ① 総務常任委員会
- ② 厚生環境常任委員会
- ③ 農林水産常任委員会

◇8月22日（木）

- ① 子ども育成・若者定着支援対策特別委員会
- ② 防災減災・県土強靱化対策特別委員会
- ③ 産業振興・人材活用対策特別委員会

「第4次山形県総合発展計画（仮称）」の策定に係る諮問について

7月29日（月）に「令和元年度第1回山形県総合政策審議会」を開催し、次期総合計画となる「第4次山形県総合発展計画（仮称）」の策定について、知事より諮問。
諮問内容と当日の審議概要、今後の予定は以下のとおり。

1 諮問内容

別添資料1「諮問書（写）」のとおり。

2 当日の審議概要

別添資料2のとおり、『「第4次山形県総合発展計画（仮称）」策定の基本方針』を決定。
同方針等を基に、各委員より、それぞれの専門分野を中心に、今後議論を深める論点や課題について審議（主な意見は、別添資料3のとおり）。

<基本方針の主なポイント>

計画の構成

- ・計画は、「長期構想」（計画期間は概ね10年）と「実施計画」（計画期間は5年）で構成（次期総合戦略と一体の計画として策定）

県民意見の反映

- ・県民各層からの意見聴取に加え、新たに県内外の学生や若手経済人との施策検討ワークショップ等も開催

計画の基本的な方向性

- ①人口減少問題を克服し、持続的に発展する活力ある地域社会の形成
- ②県民一人ひとりの活躍の土台となる安心な暮らしの形成
- ③将来を見据えた発展基盤づくり

3 今後の予定

～10月 政策研究会の開催

- ・・・分野別に4つの研究会を開催し、計画の内容を深掘り

11月 第2回総合政策審議会

- ・・・中間報告（案）について審議

1月 第3回総合政策審議会

- ・・・答申（案）について審議 ⇒ 知事へ答申

2月 県議会へ議案提出

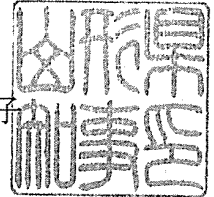
3月 県議会の議決、計画策定



企 調 第 6 5 号
令和元年 7 月 2 9 日

山形県総合政策審議会 会長 殿

山形県知事 吉村美栄子



「第4次山形県総合発展計画（仮称）」の策定について（諮問）

本県では、平成22年3月に「第3次山形県総合発展計画」を策定し、暮らし、産業・経済、地域社会の各政策分野において、県勢の発展に向けた各般の取組みを推進してきたところです。

一方、少子高齢化を伴う人口減少の加速、グローバル化の拡大・深化、ICTの飛躍的発展、災害の頻発・激甚化など、社会経済情勢は大きく変化しており、時代の大きな転換点を迎えています。

このような中、本県が将来にわたって発展し続けていくためには、直面する課題に的確に対応するとともに、転換の先を見据えた中長期的なビジョンを描き、県民と共有し、実行していくことが重要と考えております。

つきましては、こうした考えのもと、これからの県づくりの新たな指針を明らかにしたいので、ここに次期総合計画となる「第4次山形県総合発展計画（仮称）」の策定について諮問します。

「第4次山形県総合発展計画（仮称）」策定の基本方針

1. 策定の趣旨

第3次山形県総合発展計画に基づく県づくり

- これまで、第3次山形県総合発展計画に基づき、県づくりを着実に推進
- 同計画に基づき、諸課題に積極的に対応してきたことにより、暮らし、産業経済、地域社会の各分野で県勢発展の基盤形成が着実に進展

本県を取り巻く社会経済情勢

- 一方で、少子高齢化の進行による人口減少の加速、グローバル化の拡大・深化、ICTの飛躍的発展、災害の頻発・激甚化など、時代の大きな転換点を迎えている

今後の県勢発展に向けた対応

- 本県が発展し続けるためには、時代の転換の先を見据え、中長期的な視点に立った県づくりの方向性をしっかりと描き、県民と共有し、共に実行していくことが必要

県民と共に県づくりを進めるための新たな指針となる
「第4次山形県総合発展計画（仮称）」を策定

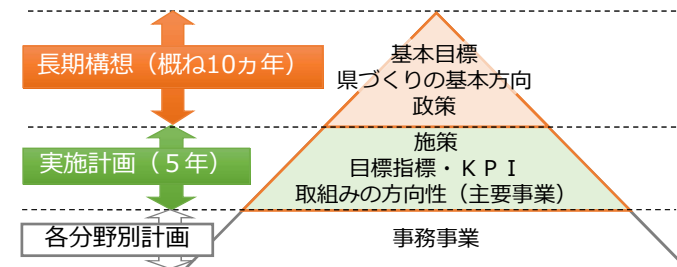
2. 計画の体系

(1) 長期構想

- 県づくりの基本的な考え方と基本目標（将来ビジョン）、その実現のための政策展開の方向性を示す。
- 長期構想には、「地域の発展方向」、「人口ビジョン」、「県土構造のグランドデザイン」を盛り込む。
- 計画期間：令和2年度（2020年度）からの概ね10年を展望

(2) 実施計画

- 長期構想の基本目標を実現するための主要な事業の方向性を示すとともに、その進行管理のための目標指標やKPI（重要業績評価指標）を盛り込む。
- 次期総合戦略と一体の計画として策定
- 計画期間：令和2年度から5年



3. 策定の体制

(1) 総合政策審議会

- 総合政策審議会において調査・審議
- 審議会での議論を深掘りするため、政策研究会を分野別に設置

【設置例】

- ・ 県づくり構想研究会
- ・ 人づくり・暮らし政策研究会
- ・ 産業経済・交流政策研究会
- ・ 基盤形成・地域づくり研究会

(2) 県民各層の意見の反映

- 県内外の有識者との意見交換（「やまがた創生懇談会」など）
- 地域づくりに関係する県内各種団体との意見交換（子育て支援やまちづくり、経済関係の団体など）
- 新たに県内学生（大学・高校）や若手経済人との施策検討ワークショップやミーティング等
- パブリックコメント

(3) 市町村・地域の意見の反映

- 総合支庁単位で市町村長、地域住民、若者や有識者との意見交換を実施（主に「地域の発展方向」について意見聴取）

4. 計画の基本的な方向性

県づくりの基本視点(これからの県づくりで重視すべき視点)

① 人口減少問題を克服し、持続的に発展する活力ある地域社会の形成

- 人口減少に対し、自然減対策と社会減対策を総合的かつ強力に推進し、中長期的な観点からの歯止めを目指していく。
- 県民総活躍や産業イノベーションを促進することにより、地域や産業の発展の担い手を確保し、当面進行が見込まれる人口減少に対応していく。

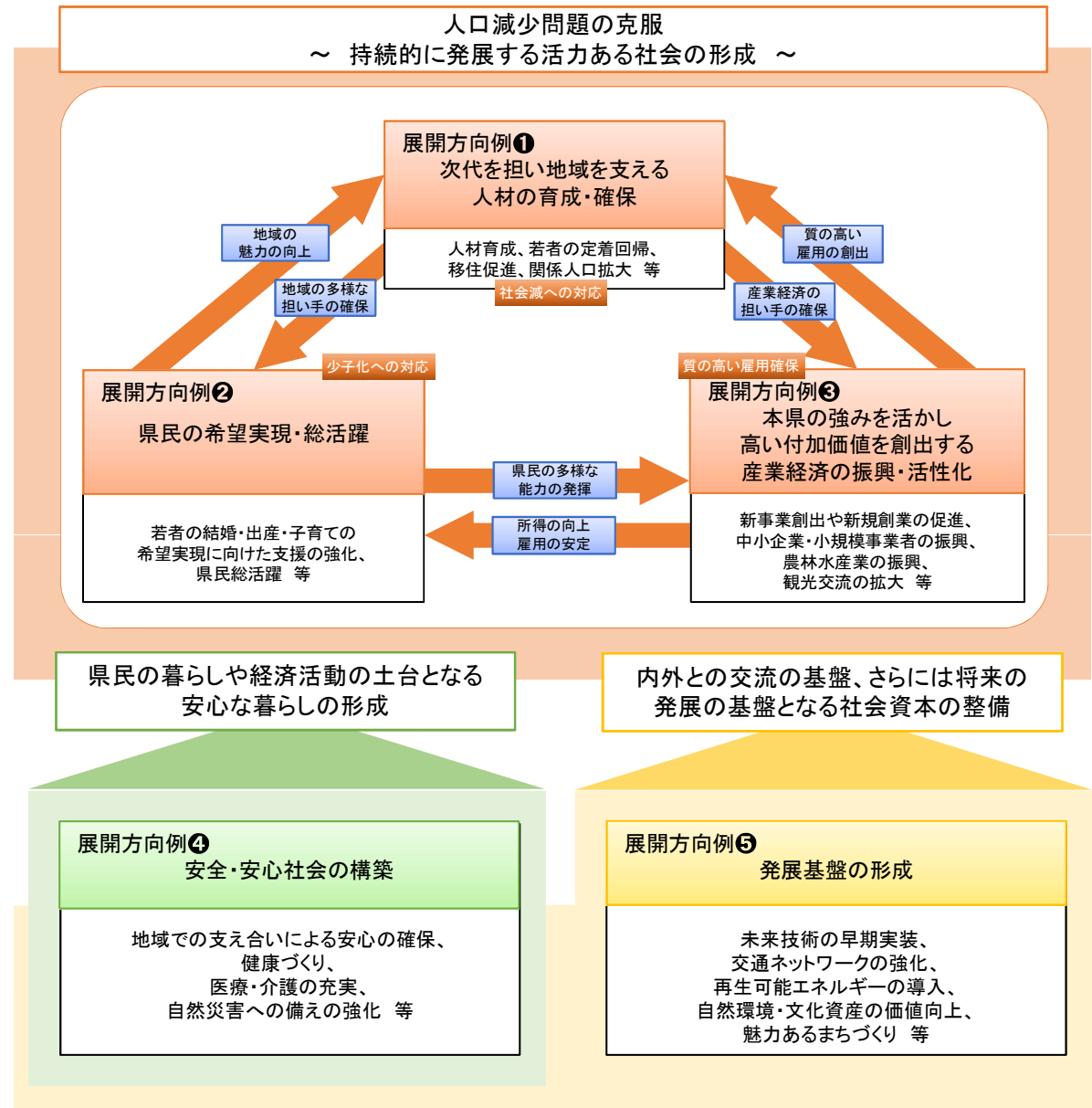
② 県民一人ひとりの活躍の土台となる安心な暮らしの形成

- 県民の活躍やチャレンジの基盤となる健康で安全・安心な暮らしを実現していく。

③ 将来を見据えた発展基盤づくり

- 高速交通基盤などの社会インフラをはじめ、将来世代も視野に入れた発展基盤づくりを推進していく。
- 伝統文化、祭り等の文化資産や、環境資源を適切に保全・活用しながら、次代にしっかり継承していく。

県づくりの展開方向(イメージ)



令和元年度第 1 回山形県総合政策審議会における主な意見

【計画全般】

- 社会環境が大きく変化する中、過去の概念で今後 10 年間の政策を考えるのではなく、大胆にイノベーションを起こしていく姿勢が重要。
- 今後 10 年間の県づくりの基本的な方向性として、「人口減少問題の克服」は最も重要な視点。人口減少に歯止めをかける考えに加えて、人口減少下にあっても、県民一人ひとりが前向きに取り組んでいく姿勢、県民総活躍の姿勢をさらに強調すべき。
- 計画策定を進める過程で若者の意見を取り入れることは良い考え。県内在住に限らず、県外転出の若者の意見も取り入れていくべき。

【県づくりの方向性】

（暮らし・人づくり関係）

- 小中高大の教育において、地域で働くことをポジティブに捉える意識を醸成することが重要。そうした教育を受けた若者が山形で活躍することで、山形の未来づくりにつながる。
- チャレンジできる若者をいかに育てられるか、山形の未来のためには、特に 30 代の若手の育成が重要。
- 6 月の日本海山形県沖地震では、被害は軽度だったものの、要支援者の支援体制や発災時の情報不足が浮き彫りになった。
また、東日本大震災後、命を守る教育が重視されてきたが、今後もその視点を忘れずに施策展開していくべき。

（産業経済関係）

- 企業が付加価値向上の取組みを進めていくためには、技術者等の人材確保が最も重要。県内出身者の定着・回帰のほか、ベンチャー企業誘致や事業承継を契機に、県外から新たな価値を生み出す人材を呼び込む視点も必要。
- 10 年後の農業を考えると、担い手不足が最も大きな課題。次世代の担い手を育成・確保していくため、農業を、収益性が高く、経営として自立できるような産業としていくことが重要。
- 外国人旅行者等に県内に長期滞在してもらうため、県内周遊の促進に向けて、各地域が連携する仕組みづくりが必要。

（社会基盤関係）

- 山形新幹線について、東京からの所要時間が新青森とほぼ同等となる中、競争力をさらに高めていくことや、高速道路ネットワークについて、未整備の縦軸の県境区間や横軸の整備を促進していくことが必要。
- 脱炭素社会の実現に向けて、東京都や横浜市が 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げる中、本県も明確な目標を掲げ、対外的に発信していくべき。

「やまがた創生総合戦略（H27-R1）」の進捗状況について （平成 30 年度末時点）

1 数値目標（全 11 項目）の進捗状況

策定時の数値を下回っている項目もあるものの、既に目標値に到達、又は目標値に向けて概ね順調に推移しているものが約 73%となっており、全体として概ね順調に進捗している。

	目標値に到達 （更なる上積みを目指す）	目標値に向けて 概ね順調に推移	策定時の数値を 下回っている	合計
項目数	3 項目（27.3%）	5 項目（45.5%）	3 項目（27.3%）	11 項目

○ 目標値に到達し、更なる上積みを目指す項目（3 項目）

- ①農業産出額（園芸作物）、 ②観光消費額、
- ③住民主体による地域づくりに係る活動拠点数

○ 策定時の数値を下回っている項目（3 項目）

- ①農業産出額（米）、 ②合計特殊出生率、 ③婚姻率（20～44 歳）

2 重要業績評価指標（K P I）（全 62 項目）の進捗状況

策定時の数値を下回っている項目もあるものの、既に設定した K P I に到達、又は概ね順調に推移しているものが約 87%となっており、全体として概ね順調に進捗している。

	設定した K P I に 到達	概ね順調に推移	策定時の数値を 下回っている	合計
項目数	24 項目（38.7%）	30 項目（48.4%）	8 項目（12.9%）	62 項目

○ 策定時の数値を下回っている項目（8 項目）

- ①海面漁業・養殖業の生産額、 ②企業立地件数、
- ③医学部医学科、難関大学の合格者数、
- ④ハローワーク等の紹介による正社員就職人数、
- ⑤Uターン情報センターの利用者数、 ⑥保育所入所待機児童数、
- ⑦地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（小学 6 年生）、
- ⑧総合型地域スポーツクラブの会員数

「やまがた創生総合戦略（H27-R1）」の進捗状況

～数値目標・重要業績評価指標（KPI）～

令和元年8月20日
企画振興部

※ 本資料は、令和元年7月29日に県総合政策審議会に報告しているものです。

数値目標	目標値（R1）	策定時の実績	直近値	状況（※）
農業産出額〔園芸作物〕	1,200億円	1,081億円（H25）	1,212億円（H29）	◎
農業産出額〔米〕	930億円	867億円（H25）	850億円（H29）	△
農業産出額〔畜産〕	450億円	339億円（H25）	367億円（H29）	－
食料品製造業の製造品出荷額等	4,500億円	2,816億円（H25）	3,361億円（H29）	－
観光消費額	2,100億円	1,828億円（H25）	2,168億円（H29）	◎
製造業付加価値額	1兆2,500億円	8,264億円（H25）	1兆1,198億円（H29速報値）	－
重要業績評価指標（KPI）	KPI（R1）	策定時の実績	直近値	状況
1 販売金額1千万円以上の家族経営体数	3,500経営体	2,600経営体（H26）	3,100経営体（H30）	－
2 販売金額3千万円以上の組織経営体数	500経営体	229経営体（H22）	484経営体（H29）	－
3 新規就農者数	360人	280人（H26）	344人（H29）	－
4 全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合	1.9%	1.2%（H25）	1.2%（H29速報値）	－
5 県産農産物の輸出量	800 t	455 t（H26）	1,128t（H29）	◎
6 木材（素材）生産量	57万m ³	32万m ³ （H26）	50.5万m ³ （H30）	－
7 海面漁業・養殖業の生産額	32億円	26.5億円（H25）	25億円（H29）	△
8 再生可能エネルギーの新たな開発量	60.4万kW	25.4万kW（H26）	53.6万kW（H30）	－
9 観光消費額	2,100億円	1,828億円（H25）	2,168億円（H29）	◎
10 有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数	75社	47社（H26）	70社（H30）	－
11 企業立地件数	25件	23件（H26）	22件（H30）	△
12 工業技術センターによる製品化支援件数	50件	28件（H26）	45件（H30）	－
13 成長期待分野に新たに参入する県内企業数	100社	－（H25）	187社（H30）	◎
14 山形県企業振興公社による商談成立件数	300件	199件（H26）	324件（H30）	◎
15 海外取引を行う県内企業数	240社	191社（H25）	259社（H29）	◎
16 県の支援による創業件数	60件	55件（H26）	62件（H30）	◎
17 県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	20件	－（H26）	11件（H30）	－
18 英検準2級から2級程度以上の高校生の割合	50.0%	33.5%（H24）	43.2%（H30）	－
19 医学部医学科、難関大学の合格者数	200人	123人（H25）	108人（H30）	△
20 土木エンジニアリング科修了生の県内就職率	90%	－（H26）	100%（H31.3卒業生）	◎
21 県による人材育成事業の受講者数	4,000人	3,603人（H25）	3,792人（H30）	－
22 ハローワーク等の紹介による正社員就職人数	14,000人	11,248人（H25）	11,104人（H30）	△
数値目標	目標値（R1）	策定時の実績	直近値	状況
県外からの転入者数－県外への転出者数	△2,000人	△4,081人（H25）	△3,882人（H30）	－
重要業績評価指標（KPI）	KPI（R1）	策定時の実績	直近値	状況
23 就職支援サイトのアクセス件数	100,000件	－（H26）	215,582件（H30）	◎
24 Uターン情報センターの利用者数	3,000人	2,267人（H26）	1,865人（H30）	△
25 就職活動交通費を助成し企業に就職した人数	40人	－（H26）	15人（H30）	－
26 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」における雇用創出数	150人	－（H26）	48人（H30）	－
27 移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のアクセス件数	67,000件	33,618件（H26）	91,456件（H30）	◎
28 首都圏からの移住者数（H27～R1の5か年累計） ※すまいる山形暮らし案内所、やまがたハッピーライフ情報センターが関わった移住者数	300人	45人（H27～H26累計）	171人（H30）	－
29 「やまがたハッピーライフ情報センター」への年間相談件数	300件	－（H26）	521件（H30）	◎
30 県内で展開される短期滞在プログラム数	35プログラム	4プログラム（H26）	42プログラム（H30）	◎

豊かな山形の資源を活かして雇用を創出

山形に住もう・帰ろうプロジェクトを推進

31 空き家情報の提供が可能な市町村数	全市町村	19市町村（H26）	31市町村（H30）	－
32 C C R C事業の実施エリア数	4箇所	－（H26）	5箇所（H30）	◎
33 技術継承のための支援人数（H27～R1の5か年累計）	20人	3人（H26）	44人（H30）	◎
34 若者が主体となった取組みの企画提案数（H27～R1の5か年累計）	115件	30件（H26）	93件（H30）	－
35 やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数	350団体	250団体（H26）	332団体（H30）	－
数値目標	目標値（R1）	策定時の実績	直近値	状況
合計特殊出生率	1.70	1.50（H26）	1.48（H30）	△
婚姻率（20～44歳）	上昇	16.07（H25）	15.13（H30）	△
重要業績評価指標（KPI）	KPI（R1）	策定時の実績	直近値	状況
36 やまがた出会いサポートセンターの登録会員数	2,000人	874人（H26）	1,357名（H30）	－
37 母子保健コーディネーターを配置する市町村数	全市町村	－（H26）	28市町（H30）	－
38 祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数	全市町村	－（H26）	21市町（H30）	－
39 三世代同居リフォーム補助件数（H27～R1の5か年累計）	1,500件	－（H26）	1,350件（H30）	－
40 学習支援の取組みが展開されている市町村数	全市町村	－（H26）	32市町村（H30）	－
41 様々な分野で活躍する女性のモデル事例数	160人	103人（H26）	151人（H30）	－
42 地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数（H27～R1の5か年累計）	430人	287人（H26）	400人（H30）	－
43 女性農業士（指導農業士・青年農業士）の数	50人	32人（H26）	52人（H30）	◎
44 マザーズジョブサポート山形利用者就職件数	70人	44人（H26）	186人（H30）	◎
45 企業イクボス同盟（仮称）加盟企業数	300社	－（H26）	352社（H30）	◎
46 「山形いきいき子育て応援宣言企業」実践・優秀企業数	200社	103社（H26）	297社（H30）	◎
47 育児休業取得率（男性）	13%	0.7%（H25）	5.0%（H30）	－
48 " (女性)	90%	87.3%（H25）	96.5%（H30）	◎
49 保育所入所待機児童数	0人	0人（H26）	46人（H31.4.1）	△
数値目標	目標値（R1）	策定時の実績	直近値	状況
住民主体による地域づくりに係る活動拠点数	100拠点	－（H26）	114拠点（H30）	◎
連携中枢都市圏の形成数	1圏域	－（H26）	－（H30）	－
重要業績評価指標（KPI）	KPI（R1）	策定時の実績	直近値	状況
50 地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（小学6年生）	90.0%	86.3%（H26）	80.9%（H30）	△
51 地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（中学3年生）	70.0%	59.0%（H26）	59.1%（H30）	－
52 総合型地域スポーツクラブの会員数	増加させる	22,048人（H25）	19,834人（H30）	△
53 地域活動に取り組む青年グループ数	70団体	62団体（H25）	75団体（H30）	◎
54 除雪及び雪下ろしボランティアの登録数	600人	386人（H26）	968人（H30）	◎
55 雪に強い住宅リフォーム補助件数（H27～R1の5か年累計）	2,000件	458件（H26）	2,046件（H30）	◎
再掲 観光消費額	2,100億円	1,828億円（H25）	2,168億円（H29）	◎
56 雪を活用した新たな取組み件数（H27～R1の5か年累計）	10件	－（H26）	8件（H30）	－
57 地域づくり専門アドバイザーの派遣箇所数	12箇所	6箇所（H26）	18箇所（H30）	◎
58 住民主体による地域づくりに係る活動拠点数	100拠点	－（H26）	114拠点（H30）	◎
59 立地適正化計画策定市町村数	2市町	－（H26）	4市町（H30）	◎
60 連携中枢都市圏の形成数	1圏域	－（H26）	－（H30）	－
61 県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数（H27～R1の5か年累計）	10件	－（H26）	8件（H30）	－
62 高速道路のIC30分圏域県内人口率	95%	71%（H26）	88%（H31.4）	－

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現

安心と活力ある地域を創出

（※ ◎：目標値又はKPIに到達、－：概ね順調に推移、△：策定時を下回る）

公立学校教職員の懲戒処分について

1 酒気帯び運転を行った職員に対する処分

(1) 被処分者

酒田市立中学校 教諭 20歳代 男

(2) 処分内容

懲戒免職

(3) 処分年月日

令和元年7月18日

(4) 事案の概要

- 令和元年6月21日(金)、酒田市内の飲食店で午後11時過ぎまで飲酒した後、付近のコンビニエンスストアの駐車場に駐車していた自家用車内で寝ていた。
- 翌22日(土)午前5時40分頃に帰宅するため運転を開始し、同駐車場を出てすぐに酒気帯び運転で検挙された。